

第36次第8回
宮城県社会教育委員の会議兼
第12次第5回
宮城県生涯学習審議会
会議記録

令和4年2月18日（金）

宮城県教育委員会

第36次(第8回)宮城県社会教育委員の会議 兼
第12次(第5回)宮城生涯学習審議会 会議記録

○日 時 令和4年2月18日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで

○場 所 宮城県行政庁舎 特別会議室(4階北側)

○出席委員(11名)

野澤 令照 議長	増田恵美子 副議長	伊勢みゆき 委員	猪股 成彦 委員
黒沼 俊郎 委員	坂口 清敏 委員	佐々木淳吾 委員	佐々木奈緒子 委員
菅原 真枝 委員	高橋 守夫 委員	中井 充夫 委員	中保 良子 委員
松田 道雄 委員			

○欠席委員(2名)

遠藤 智栄 委員 佐々木智美 委員

○事務局

武田 健久 生涯学習課長	千田 知幸 社会教育専門監
沼田 麻美 副参事兼総括課長補佐	
浅利信太郎 生涯学習振興班主査	小野 有来 同主事
鎌田 光伸 社会教育支援班長	加藤 純一 同副班長
菊地 俊介 同主任主査	
石川 寛之 社会教育推進班長	色川 洋二 同副班長
菊地	
青野 禎宏 協働教育班長	平林 健 同副班長

次 第

1 開 会

2 議長挨拶

3 議 事

(1) 報告

・第四次子供読書活動推進計画の中間評価について

(2) 協議

・第36次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会の意見書について

(3) その他

(4) 諸連絡

4 閉 会

(司会：加藤)

それでは只今から、第36次第8回宮城県社会教育委員の会議兼第12次第5回宮城県生涯学習審議会を開会します。

なお、情報公開条例第19条によりまして、県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので、今回も公開により審議を進めます。

本日は、2名の委員が諸般の事情で御欠席となりましたが、15名中13名の出席がございましたので、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件の委員の半数以上の出席を満たしておりますので、本審議会は成立することをあらかじめ御報告いたします。

それでは野澤議長より御挨拶いただきます。宜しくお願い致します。

(野澤議長)

委員の皆様、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、コロナの感染の終息が見えないという状況の中で、それぞれのお立場で御苦勞も多いのではないかと思います。どうぞ今日の審議にもお力添えいただけますようお願い申し上げます。

これまで様々な御意見をいただいて議論をして参りましたが、今日の話合いが最終の審議の場ということになります。最終的な案につなげるところまで忌憚のない御意見をいただければと思っております。限られた時間ではございますが、最後まで御協力をよろしく願いいたします。

(司会：加藤)

ありがとうございました。

それでは、生涯学習審議会条例第6条第1項の規定のとおり、この後の議事進行につきましては議長をお願いいたします。

(野澤議長)

それでは審議を続けてまいります。審議に入る前に、本会議における傍聴希望者の状況につきまして、事務局から御報告をお願いします。

(事務局：小野)

本日の傍聴者はありません。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。なお、情報公開に関する取扱いにつきまして、あらかじめ確認をさせていただきますが、今回も審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、本日の会議資料及び発言者名を明記した会議録を、県政情報センターにおいて3年間、県民の皆様が閲覧できるように提出することになっております。よろしく願いいたします。

それでは、議事報告・協議に入りたいと思います。限られた時間ですが、どうぞ有意義な御発言を頂けますように、よろしくお願い致します。

それでは意見書の審議に入る前に、先ほど事務局から御紹介がございました第四次子供読書推進計画の中間評価につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局：千田)

生涯学習課社会教育専門監の千田でございます。

本来ならば振興班の班長が説明をするところでございますが、諸般の事情により、代わって私から説明をさせていただきます。資料は、本日の資料の一番後ろにある概要版がございます。これに基づいて説明をさせていただきます。

初めに本計画の概要から御説明させていただきます。この子供読書活動推進計画につきましては、子供の読書活動の推進に関する法律に基づき策定しているもので、本県における子供読書活動の基本的な計画と位置づけ、平成16年3月に第一次計画を策定し、5年ごと更新を重ねてきており、現在の最新版の第四次計画を平成31年4月に策定し、子供読書活動推進に関する取組を進めているところです。

基本目標として、「自主的な読書活動を通じて夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けることを目指す。」という目標を掲げております。高度情報化の進展に伴う子供を取り巻くメディアの多様化や、学校の段階が進むにつれて活字離れが進行するなど、読書環境が大きく変化していることから、社会全体で子供の読書活動を進めるために取り組んでいく際の方針として、三つの基本方針、三つの推進方策を掲げ取り組んでいるところです。

本計画は5年間の計画となっております。計画の折り返し時期となる3年目に、計画の中間評価を行い、結果について取りまとめのうえ社会教育委員の会議等に報告するとなっていることから、本日報告させていただいております。

中間評価については左側の囲みにありますとおり、計画の数値目標となっております4つの評価指標について、A・B・Cの3つの評価基準で確認評価いたしました。評価にあたりましては、事務局の生涯学習課で評価案を作成した後、庁内関係各課室の担当で組織する第四次みやぎ子供読書活動推進計画中間評価に係るワーキンググループにおいて、中間評価を取りまとめました。

平成31年の計画策定後の状況の変化としましては、令和元年に読書バリアフリー法が施行され新しい学習指導要領が全面実施されたこと、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急経済対策としてギガスクール構想の推進がなされ、電子図書館サービスが注目されていることなどが挙げられます。

裏面を御覧ください。まず、子供の読書活動への取組状況についてです。評価指標1として、児童生徒の不読率、平均読書冊数。評価指標2としまして、学校図書館の年間図書貸出冊数となっております。具体的な調査結果の値については、表の数字の通りとなっております。指標1の不読率、平均読書の冊数については、改善傾向がみられることから、評価についてはB。一方指標2の学校図書館の貸出冊数については変化が見られないことから評価はC。中間評価はCとなっております。

次に、市町村の子供読書活動への取組状況に関する評価についてです。評価指標3として年間図書貸出総冊数、年間児童図書貸出総冊数。評価指標4としまして市町村子供読書活動推進計画策定率となっております。具体的な調査結果の値については表の数字の通りとなっております。指標3の貸出冊数については、令和2年度に減少していることから、評価についてはC。指標4の市町村の計画策定率については、市町村計画の策定数に変化がないことからこちらについても評価はC。中間評価はCとなっております。

最後に、今後の推進方策についてです。先ほどもお話ししましたが、今回の中間評価をするにあたり、庁内関係機関で打ち合わせを重ね、推進計画に関連する事業の実施状況や成果をまとめ、検討を行いました。検討の結果、第四次計画の後半の4年度目、5年度目についても3つの推進方策のもと取組を継続強化していくこととなりました。また、現状把握のための調査を引き続き実施し、結果を社会教育委員の会議に報告するほか、次期計画策定に向けて引き続き、第五次計画策定に向けた庁内関係機関の会議を開催し、

進行状況や目標達成状況も確認評価を行い、目標達成のための見直しの検討を行っていくこととしています。

社会教育委員の皆様には地域における社会教育の場において、子供の読書活動への御理解、御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、第四次みやぎ子供読書活動推進計画の中間評価について御報告させていただきました。

(野澤議長)

ありがとうございます。

ただいま事務局から中間評価について御説明をいただいたところでございます。

委員の皆様方からこの件につきまして、御意見あるいは御質問等あればお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

佐々木委員お願いします。

(佐々木淳吾委員)

よろしくお願いします。

感想的な話になるとは思いますが、不読率は減っていった方がいいだろうというのは間違いなく感じるのですが、冊数、読んだ本の数というところにこだわることは、かえって拙速な理解を求めてしまうのではないかと思います。ただ数を読めばいいという方向につながってしまうことがあるので、数字として出すことは大事かもしれませんが、そこをあまり上げよう、上げようというような方向に行かない方がいいのかなと日々の様々な場面から感じております。

(野澤議長)

はいありがとうございます。

指標がございますので、その結果についての考え方、捉え方ということで御意見をいただきました。事務局としても参考にさせていただけたらと思います。他にございませんか。

はい、お願いします、坂口委員。

(坂口委員)

ありがとうございます。

この策定率というところで、全国と随分差があるように思いますが、これはどうしてですかね。

(野澤議長)

ありがとうございます。

全国の数値ですね、それとの差の理由ということで御質問ありましたが、事務局お願いしてよろしいですか。

(事務局：浅利)

生涯学習振興班の浅利と申します。

御指摘の通りかと思えます。原因としましては、全国で策定率が上がっていった2010年代に震災があったことが考えられるかなとは思っております。当課でも今年度もいろいろと市町村に対して働きかけをしております、4月には栗原市等で計画が策定されるとお話は伺っておりますので、これから改善されていくものと思えます。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい、伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

昨年度からギガスクールも本格的に導入になりまして、本も電子書籍がだいぶ普及をしております。紙媒体の本だけではなくて電子書籍というものが、これからどんどん進むというものを考えたときに、その指標のあり方というのが今後検討されることにはなると思いますが、そのあたりを現時点でどのように捉えているのでしょうか。

本もやはり変わってきていますし、家庭でも、紙で本を買う家庭もあると思うんですが、YouTubeとかでいろいろな本に接する機会も増えてきています。そのあたりも考慮していただくといいかと思いました。

全国との差をどう見せるかという統一の数値はあるとは思うのですが。

(野澤議長)

ありがとうございます。

今、伊勢委員から電子書籍の普及について御指摘ありました。私、個人的には、このコロナ禍の中で、学校図書館の図書の貸し出しというのが感染上やはり抵抗感を生んでいるということがあるのではないかと、それから先ほど坂口委員からもございましたけれども、なぜ全国差があるのかという時に、震災後の影響という御指摘の事実がございました。今回そういうところを細かに分析して理由を示していただくということも、今後も大事なポイントになるのではないかと感想を持たせていただきました。事務局としても、庁内での話合いの中で取り上げていただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

他の委員の方々よろしいですか。

はい、ありがとうございます。それでは中間評価についてはここまでとさせていただきます。

それでは今日の本題になりますけれども、意見書の内容について資料の方を御覧いただきながら協議に入ってまいりたいと思います。手元の資料は、もうすでに目を通していただいていると思いますが、特に意見書の内容に関わるのが11ページから15ページということになります。今日の審議・議論は、ここを中心に委員の皆様から御意見をいただいてまいりたいと思っております。ただ限られた時間ですので、その時間内に十分審議が尽くせない、その他の御意見がおありだというときには、2月の22日ぐらいまでに事務局の方に御意見をお寄せいただくということも、委員の皆様をお願いしたいと考えております。

それでは意見書の具体的な提言につきまして、事務局から項目ごとに説明をいただきその後、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。では、事務局から説明をお願いします。

(事務局：加藤)

ありがとうございます。

それでは私から説明をいたしますが、その前に資料の訂正をお願いしたいと思います。資料2の概要版ですね。こちらの右側にあります4. 提言の具体的内容の3本柱になる「人びとづくり」のところに◎、○、○という所がありますが、○二つのところの記述と

意見書の内容が異なっていましたので、概要版の訂正をお願いします。「地域の未来を担う若者人材を育成する」という形で訂正をお願いします。同じく、下の所も「社会教育行政に関わる人材を育成する」という形で修正をお願いします。併せて、資料3のポンチ絵も同じところを直していただければと思います。

それでは、意見書の11ページをこれから読み上げながら一つ一つ確認していきたいと思えます。

第4章提言。提言をまとめるにあたり、県内の社会教育における地域課題について話し合いを行った後、すでに取組の成果を挙げている実践を学ぶため、前述の先進地を視察し①から⑤までのことを再認識することができました。そして、これまでの生涯学習、社会教育の取組を見直しながら、新たなステージに向けた社会教育分野の取組の視点となる内容を検討しました。そこで本次で目指す、「住んで楽しい！学んで楽しい！関わって楽しい！」地域のためには、地域社会におけるさまざまな課題や、人々の多様な学習ニーズに対応していくための「学びづくり」、社会教育を推進していくためのキーパーソンとなる人びとや、これからの地域社会を担う多くの人材を育成するための「人びとづくり」、世代や性別、障害の有無などにとらわれず、多様な人びとがつながり、より良い地域をつくるための「絆づくり」の3つの視点が重要であると考えました。この「学びづくり」「人びとづくり」「絆づくり」の3つの内容は、互いに関わり合い螺旋的に発展していくものです。人々が学びをとおしてつながり、実践をとおして絆を深めていくことで、持続する地域となっていくのではないかと考えます。そして、この3つの具体的な取組を進めるとき、行政、NPO、企業、大学等が目指すべき方向を共有し、それぞれの役割や強みを発揮し協働していくことが重要です。以下に3つのキーワードの具体的な内容を提言します。

という書きぶりにしております。ここまでで御意見いただければと思います。

(野澤議長)

それでは、提言の書き出しの部分ということになりますが、いかがでしょうか。この部分で委員の皆様から御意見をいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。それでは、また個別にこれから見ていただく中で、お気づきのことがあったらまた戻るということで、後ほど御意見があれば何うということにしていきたいと思えます。それでは事務局、続いて説明をお願いします。

(事務局：加藤)

はい、それでは12ページに進みます。

(菅原委員)

11ページの、「学びづくり」「人びとづくり」という段落がありますが、その2行目から3行目にかけて、人々が学びをとおして「、」つながり「、」実践を通してという読点の場所は、これでいいのでしょうか。読点が付いているのは、学びをとおしてつながりですね。なので読点はいらないと思います。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。御指摘いただきました。そうですね。では、事務局お願いいたします。

(事務局：加藤)

はい、では具体的な3つの柱の1つ目。「学びづくり」の具体的な中身ということで12ページです。少し長いのですが読み上げますのでよろしくお願いたします。

「学びづくり」。全世代に向けた社会の変化に対応した学びの提供を行う。創造の側面。人生100年時代と言われ、予測できない社会を生きていくとき、自ら学び続けていく姿勢がこれまで以上に重要であることが言われています。どの世代の人々も、必要な学びをいつでもどこでも学べる環境、(生涯学習プラットフォームの充実等の整備や充実)そして、多様な人々が共に学びあう場が社会教育分野には求められます。そのために社会教育団体をはじめとして、NPO、企業、大学等と連携し、それぞれの持っている強みをいかした学びの提供が必要です。働き方の多様化、ワークライフバランスの進展などにより、労働環境に変化が生じていることから、働く世代を対象にした生涯学習への意欲喚起や学習参加を促すことが大切です。

また、自立した高齢者が増えていることから、自分らしくより良く生きるためにも、新たな学びが注目されてきているところです。さらに新型コロナウイルス感染症を受けて、新たに取り入れられた人と人との距離を確保するなどの新しい生活様式下における生涯学習、社会教育の推進について今後さらに検討していく必要があります。具体的事業例としては、ICTを活用した学びの提供、及びみやぎ県民大学の充実。

2つ目。学びの成果を生かす仕組みづくりを行う。継承の側面。学びと実践の一体化を図りながら、様々な学習に取り組むことは個人の生きがいにつながると同時に、地域社会の発展にも大きく貢献するものです。そのために社会教育行政と一般行政部門、学校教育関係団体等との連携により、学んだ成果を生かす、広げていくことが大切です。そして、学習成果が活用できるさまざまな活動機会の提供をはじめ、学習者やグループを相互に結ぶネットワークの充実が求められます。具体的事業例、生涯学習プラットフォームを活用した学びの循環づくり。

3つ目。地域に生きる学びや実践の場を支援・伴走する。継承の側面。地域を何とかしたい、地域のために何かしたいという思いを持っている人たちが、それぞれの地域には少なからず存在しています。そうした人々の思いを後押しする学びのきっかけを作ったり、一歩踏み出して行動したりすることを行政として継続して支援・伴走していくことは、これまで以上に重要です。今後は支援・伴走していくための具体的な体制づくりや、地域住民が主体的に地域に生きる学びや実践が可能となるような実践事例の紹介やプログラム等の提供が必要であると考えます。具体的事業例、みやぎ学び支援プログラムや実践事例集の作成。

ということで記述しております。ここまでお願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございます。それでは「学びづくり」の項目になりますけれども、委員の皆様から御意見をいただきたいと思えます。黒沼委員お願いします。

(黒沼委員)

意見というまでではないのですが、資料を拝見したときに、11ページと12ページのNPO、企業、大学等というキーワードが出てますよね。大学等というときに、どこまでを捉えて大学等という表現にしているのかが少し気になりました。高校とか小・中学校、義務の学校も含めてこの中に含まれているのか、いやちょっと別な角度ですという意味合いなのか、そこがちょっと悶々として読み取ってしまったのですが御説明いただければと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。大学等という表記についての質問ということでございます。皆様方はいかがでございましょうか。

一般的に使われる表記ではあるのですが、今、黒沼委員が御指摘のように、どこまで範疇として含めるのかということも、我々の中で確認をしておく必要があるのかなと思いましたが。御意見いただければと思います。

(中保委員)

今の件で私も気になっていまして、下の具体的事業例と掛け合わせてみると、ICTを活用した学びの提供という部分を見ると、その企業・大学はもちろんなのですが、先ほどもお話があったギガスクール構想などで各学校に一人一台タブレットが入るということで、このICTを活用した学びが一番難しいところだと思います。大学は、やはり非常にハードルも高いですし、地域に一番近い小学校や中学校でこういった学びができるということがすごく理想的だなと感じていたので、大学等というよりは例えば小中高も具体的に文言の中に織り込んではどうかと考えていました。

(野澤議長)

ありがとうございます。他の委員の皆さんはいかがですか。

お願いします。猪股委員どうぞ。

(猪股委員)

文章表現の部分なのですが、最初の全世代に向けた社会の変化というところで。4行目、5行目に「そのために」の部分なのですが、「そのために云々、提供が必要です。働き方の多様化、云々、学習参加を促すことが大切です。」その後に、「活力ある自立した高齢者が注目されて来ているところ。」ということで、2つのポイントが上にあるので、「そのために」の前に文章が入るのではないかと思います。「多様な人々が共に学び合う場が社会教育分野に求められています。また、活力ある、云々、新たな学びが注目される場所です。」だから「提供が必要で、見直すことが大切だ」というようになるのではないかと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。表記の順番ですね。そちらの整理ということで御意見をいただきました。先程の大学等も含まれるものということで、何人かの委員の方から御意見をいただきました。そのほかの委員の皆さん、この件についていかがですか。

(佐々木淳吾委員)

まず、ここだけでなく全体にも影響することだとは思いますが。前回、白丸黒丸ではなくて、「創造」を二重丸、「継承」一重丸というような話を経て、例えば概要版とかポンチ絵チャートの方は、そういうマーキングになってきたと思うのですが、それはこの意見書の文書では、全部普通の丸になってしまうのでしょうか。それと「創造」と「継承」というキーワードをせつかく導き出してきたので、丸の書き方で区別することも当然そうですし、後の方で（創造の側面）という表記よりも、むしろ「学びづくり」（創造の側面）とした方が打ち出すメッセージとしてより強くなるのかなということを感じました。

最後に、「学びづくり」というところで丸の2番目と3番目、「学んだ成果を生かす仕組みづくり」というのと「支援・伴走」という時系列を考えると逆でもいいのかなと思いました。支援・伴走があって、学びが成り立ち、学び終わった後に、学んだ成果を生かす仕組みづくりにつなげていくということなので、2項目目、3項目目は順番が逆になってもいいのかなということを感じます。よりすっきりしやすいかなという意見です。

(野澤議長)

ありがとうございます。表記の仕方ですかね。

「創造の側面」「継承の側面」という、その表し方。今の佐々木淳吾委員のお話からすると「学びづくり」があって「創造の側面」というのを前面に出して、その内容として「全世代に向けた」というような表し方をという御意見が第一点。

それから2つ目としては、「学んだ成果を活かす仕組みづくり」と「学びや実践の場を支援・伴走する」の順序を変えてもいいのではないかというお話がございました。この辺の御意見について他の委員の皆様いかがですか。

(坂口委員)

丸の話ですけど、創造を二重丸にしたということではなかったですかね。

(事務局：加藤)

はい、二重丸にするべきでした。概要版とかポンチ絵と同じように。

(野澤議長)

今、御説明があったように概要版等と同等にするということで。他に委員の方々、御意見いかがですか。よろしいですか。はい、伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

表記のことなのですが、「学びづくり」「人々づくり」「絆づくり」が平仮名で、この真ん中の学んだ成果を生かす仕組み作りの作りだけが漢字になっているのですが、何か意図的なものでしょうか。

(事務局：加藤)

ありませんので、平仮名で統一します。

(伊勢委員)

平仮名が良いと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。それでは、これまでいただいた御意見を少し整理していきたいと思います。まず、NPO、企業、大学等という大学等という表記についてという御意見をいろいろいただきましたが、先ほどギガスクール構想ということで、小中高というすべての学校教育場面というのにも含まれてくるということではあるのですが、ここで述べている趣旨というのが、さまざまなステークホルダーが互いに協働しながらということから、大学等に含まれるのは、高等教育機関という意味合いが含まれているのかなと捉えたところなんです。ですから、これまでもそういった表記をなされてきたのは、そういった意味合いで使われてきたことが多いのではないかと思いますので、もしよろしけれ

ばこの表記を生かした形で進めていくということもできるのかなと思うのですがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(事務局：加藤)

事務局案としても、学びの提供をする上で連携したほうがいいということで、大学とか、例えば専門学校とか、そういう高等機関のところとうまく生涯学習課が連携した学びの提供を行っていくというイメージで考えました。

(野澤議長)

はい。事務局からの御説明がありました。よろしいですか。

(黒沼委員)

しっかり分かればそれでいいかと思えます。ありがとうございます。

(野澤議長)

それから先ほど御意見をいただいていた件ですけれども、丸の表記についての整理ができましたが、もう1つ、「創造の側面」「継承の側面」という項目、見出しですね。これを前面に出すのか、それとも今の原案のように説明の後ろにそちらを括弧書きで収めるのかという2つの考え方があろうかと思えますが、いかがでしょうか。ここについて皆様の御意見をお伺いしたいと思います。これは、この後のすべての表記につながっていくものだと思いますが、よりインパクトのある方というお話がありましたので、その辺はどちらがいいかなということで判断をしてまいりたいと思います。よろしいですか。佐々木淳吾委員の御提案に同意されるという方が多ければ、そちらの方向で整理をしていきたいと思えます。

(坂口委員)

やはり表記の仕方では、「絆づくり」の丸の3つ目「社会教育に関わる人材のための地域を越えた交流の場・つながりの場・循環の場を創出する」は四角の囲みが分かれていて別物に見えてしまいます。そのあたりも工夫していただければよろしいですか。

(野澤議長)

はい。

(中井委員)

私もそれは感じましたね。ここだけじゃなくてこの文字数によってだと思うのですが、四角の外に入っていると違和感を覚えます。それがいくつかあるので、そこは工夫した方がいいかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。御意見を生かして整理をしていただければと思います。

それでは、先ほど猪股委員から御指摘があった表記については、整理をしていく方向でやらせていただきたいと思います。それでは事務局、次の項目について説明をお願いします。

(事務局：加藤)

13ページをお開きください。「人びとづくり」に関する部分です。

宮城県では、震災後に多くの支援者が県内に入り、復興の過程で生まれた新たな人とのつながり、絆を生かした様々な取組も生まれてきました。今回の先進地視察からも地域のキーパーソンの存在がおり、行政や他団体と連携し、地域住民とともに様々な活動を行っていることが見えました。このような地域住民の中で、地域での学びや活動を先導したり、支援・伴走したりする人材を意図的、計画的に育成していくことが重要であると考えます。また、高齢化が進んでいる今、高齢者がこれまでの人生で培ってきた豊かな経験や知識を、地域のために還元する存在であるという視点を生かした、施策展開も重要な視点です。例としては、地域住民をターゲットにした地域づくり人材の育成。

2つ目、地域の未来を担う若者人材を育成する継承の側面。持続する地域のためには「子どもや若者が将来もこの地域に住み続けたい」「どこに行ってもずっとこの地域に関わっていきたい」と思うことが重要です。つまり、自分の住んでいる地域への愛着を持つことです。

そうした地域への愛着を育てるために、幼少期からの地域でのさまざまな方との触れ合いや、地域活動への参加などをおして地域の一員であるという自覚を、家庭教育、学

校教育,社会教育の中で育んでいくことです。そして若者の地域活動。地域活動に参加する意義を若者や保護者に伝えるとともに,活動情報の提供や情報共有の場の設定を,今まで以上に図っていく必要があります。また,人口減少高齢化の進行により,多くの地域は地域の担い手不足という課題に直面していますが,地域によっては若者を中心に変化を生み出す人材が地域に入り始めており,そうした人材に着目した施策の展開も望めます。具体的な事業例として,協働教育の充実,青少年と地域をつなぐ体験推進事業。

3つ目,社会教育行政に関わる人材を育成する。継承の側面。社会教育行政職員が果たすべき役割は重要で,地域課題や学習課題などの把握分析力,施策立案実行能力。多様な主体との連携協働に向けたネットワーク構築力など,求められる力は多岐にわたります。こうした力を社会行政に携わる職員が身に付けていくためにも,これまで行ってきた研修の場を見直し,アップデートしていく必要があります。

さらに,社会教育行政の中でも,地域の社会教育事業の企画・実施および専門的な助言と指導をとおり,地域住民の学習活動の支援を行う社会教育主事,社会教育士の計画的な育成や社会教育主事の積極的な活用を希望します。具体的事業例として,新たな研修体系の構築。

以上,よろしく申し上げます。

(野澤議長)

ありがとうございます。それでは「人びとづくり」の項目になりますけれども,委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。はい,増田委員お願いします。

(増田委員)

まず句読点ですが,最初の二重丸になるところの下から3行目。「高齢者が」で切らないで,「高齢者がこれまでの人生で」とつなげていいのではないかと感じました。もう1カ所ですが,2番目の丸の一番下。その上から読むと,「地域に入り始めており」で点を打った方がより分かると思えました。

次に,2つ目の丸ですけれども,読んでいて主語と述語の関係が分かりづらいなと思えました。2行目の終わりのところが「重要です。」で文章が終わっていて,「つまり自分の住んでいる地域への愛着を持つことです。」という文章とその次の文章。「そうした地域の愛着を育てるために～育んでいくことです。」で終わっているのですが,このつな

がりが分かりづらいつ感じました。

2行目のところの「つまり」というところは、例えば「大切なのは自分の住んでいる地域への愛着を持つことです。」というようにするとか。次のところは「愛着を育てるためには～育んでいくことです。」の文末表現を「育んでいくことが求められます。」とすると良いかと思います。全体的に、主語と述語の整合性をとると良いと感じました。

(伊勢委員)

今の増田委員と全く同じところなのですが、3行目の「そうした地域の愛着を育てるために」の後に、「幼少期からの」というのがあるのですが、主語がない文章ですよ。誰が育んでいくのかというのが私に見えてこない。この文章はすごく大事だと思うのですが、主体的に動く人はどこ、誰でしょうか。地域の一員であるという自覚を、家庭教育、学校教育、社会教育の中で育んでいくと言ったときの主語ですね。誰を想定して書いているのかなというのがありました。

(事務局：加藤)

はい。家庭教育、学校教育、社会教育の中でということですね。確かに、主語がないということなので、そこをもう一度推敲しなければとおもいますが、例えば家庭教育なので、保護者が子供に、学校であれば先生たちがということもあるし、社会教育となった時は、地域の人たちが子供たちに対して、そういう地域への愛着を持たせるようなことをしていくということにはなると思うので、その辺の記述をもう少し分けるか、主語をきちんと入れるかという形で練り直します。ありがとうございます。

(野澤議長)

お願いします。

(坂口委員)

1つ目の丸の、「また」というところからですけれども、ここに高齢化が進んでいるという言葉が出ます。そして、2つ目の丸の中でも高齢化の進行が出てきます。今日の議論にはないんですけども、17ページの最後のまとめのところの、1行目というか、長寿化の進行してというのが出てきます。これをあえて使い分けられるのであれば、高齢化

というのはどちらかというとネガティブなイメージがありますし、長寿化はポジティブなイメージがあります、とするならば、最初の丸も長寿化が進んでいるとしたほうがこの文章の流れからするとよろしいのではないかなと思います。

(野澤議長)

事務局よろしいですか。はい、ありがとうございます。

他に委員の皆様。はい、菅原委員どうぞ。

(菅原委員)

一番上の社会教育に関わる地域人材を創出するというところで、これは私の単なる印象なので間違っているかもしれません。提言ということですので、「今回の先進地視察からも」と記述があるのですが、この書き出しの部分はない方がいいのかなと思いました。

次に、2行下に、「このような地域住民の中で」とあるのですが、視察した事例のことがその前の文章に書いてあるのですが、ちょっと意味が通りにくいと思いました。また、下の行の「意図的」とあるのですが、あまりいいイメージがなかったので、「意識的」とかに変えた方が良くと思いました。御検討いただければと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。一番上の書き出しの部分という御指摘ですかね。そのところはなくてもいいのではないかということ。そして、「意識的」という言葉が妥当ではないかというような御意見をいただきました。

他に委員の皆さんもごさいませんか。私もさきほど増田委員とか伊勢委員から御指摘があった、2つ目の丸の、「つまり」以下のところ「若者の地域活動云々」という文言がございますが、これも文章としてなかなか読みが取りづらいという印象もあったものですから、その辺も整理をしていく必要があると感じたところです。

これはたぶん脱字だと思うのですが、3つ目の丸の上から3行目、こうした力を社会行政という表記がありますが社会教育行政でよろしいですかね。他に委員の皆様よろしいですか。はい、ありがとうございます。

では事務局、次に進んでください。

(事務局：加藤)

はい、ありがとうございます。14ページです。「絆づくり」に入ります。読み上げます。多様な主体との連携協働を推進する。創造の側面。社会の課題やニーズが多様化・複雑化していくことが予想される中で、社会教育事業を展開していく時に欠かせない視点が、多様な主体との連携協働です。具体的には、教育委員会と市長部局において、人づくり、地域づくりを共通視点とした総合的な施策展開が望まれるところです。さらに市町村行政や NPO, 企業, 大学等が情報交換を基にしたつながりをつくっていくことで、これまで以上に人材育成, 学びの提供, 学びの実践の充実につながるものと考えます。具体的な事業例。関係団体, 関係機関, 団体等との連携推進体制の構築。

2つ目。人々の絆を育む活動を推進する。継承の側面。人々のつながりの基本になるのが、心理的な安全安心をベースにした親子関係です。現在、県内各地には県主催の養成講座を修了した800名を超える子育てサポーターの方々が存在し、各地域で親子や保護者を対象にしたさまざまな事業が展開されています。そこにはサポーター同士の絆やサポーターと保護者の絆につながり、さらには保護者と子供の絆づくりの一助となっています。高齢者についても、社会的なつながりや社会的活動への参加は、認知症や認知機能の低下を予防する要因として機能することが明らかになっています。また、日常的に地域の中で、様々な学びの場や地域活動が展開されている地域は、震災時の避難所運営等にもそうしたつながりが生かされるということを知りました。このように、地域の中での日常的なつながり（絆）は、いざという時の命を守ることにもなります。震災からの心の復興や、新型コロナウイルス感染症により分断が進んだと言われている今、改めて社会教育での顔の見える関係の重要性を実感しているところです。

今後は ICT の活用や感染症対策を講ずるなど、さまざまな工夫を凝らし、人々がつながりの中で学びや実践を止めない後押しをしていくことが重要です。具体的事業例で、家庭教育支援事業の充実、各種体験活動の推進。

3つ目。社会教育に関わる人材のための地域を越えた交流の場、つながりの場、循環の場を創出する。継承の側面。行政・民間等にかかわらず、宮城県内の社会教育に関わる個人や団体が、互いの思いや実践を語り合い、学び合う交流の場を持つことで新たなつながりや学びが生まれ、県内の社会教育の推進につながるものと考えます。

宮城県には令和元年度、2年度と2年連続で最優秀公民館に輝いた素晴らしいモデルが身近なところにあります。それぞれの公民館でこれまで大切にしてきたこと、これか

ら目指そうとすることを共有し、そうした取組を参考にしながら、それぞれの地域での実践に生かすことができるような場、社会教育関係者が広くつながっていけるような場を積み重ねていくことが重要であると考えます。具体的な事業例。社会教育フォーラムおよび Zoom による交流会等を開催。

という記述にしております。よろしく願いいたします。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

それではいろいろな方から御意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(中井委員)

表記の問題なのですが、「人びとづくり」でも、どこでもみんなそうなのですが、1つ目の記述の一番下に具体例が出ていますよね。それが何か次の四角にかかるような感じがします。これはすべてに関わっているので、表記の仕方を少し工夫した方がいいのではないかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。具体例の表記ですね。他に御意見ありませんか。はい、佐々木委員お願いします。

(佐々木淳吾委員)

「継承の側面」の1つ目の丸についてなのですが、4行目の文章ですね。そこにはサポーター同士の絆やサポーターと保護者の絆につながりという文章の主語が見えにくいところがあります。「そこには」という接続詞は「それらは」にした方が、自然で分かりやすいのかなという文章の指摘です。お願いします。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

これは、佐々木淳吾委員、「それらはサポーター同士の絆や云々」とつながるという理

解でよろしいですね。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

(中保委員)

今の、「継承の側面」の最初のところの指摘された文章の下ですけれども、「高齢者についても社会的なつながりや社会的活動への参加は、認知症や認知機能の低下を予防する要因として」というようにあるのですが、参加することで、「充実した生き方につながる」というところがあってからの、「認知症や認知機能の低下を予防する」というようにつながった方がいいのではないかと感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。マイナスのイメージではなくということですね。プラスのイメージでということ。はい、ありがとうございます。他にございませんか。

また私からなのですが、御指摘いただいた部分ですが、「予防する要因」という表記がありますけれども、読んだ時に違和感があるので「役立つ」とか、少しさりと表記してもいいのかなと感じましたので、御検討いただければと思います。

それから続けてもう1点。同じ2つ目の丸の下から5行目ですね。「震災からの心の復興とコロナウイルス感染症による分断が進んだと言われている今」というのが併記されていますが、内容的に少し無理があるような気がします。ここの表記を変えた方が良いかと感じたところでございます。

(坂口委員)

今のところですね、悪いことと良いことが2つ並んでいるのが分かりづらいのだと思います。先に「コロナウイルス感染症により分断が進んだと言われる今、震災からの心の復興の教訓を生かす」とか何か、そのような表記になればよろしいのではないのでしょうか。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

「震災からの復興」というのはプラスの要因というか、結果として我々が得た経験と
いうことですので、今の坂口委員の御指摘のように表記を整理していただけたらなと思
います。

他の委員の方々、お気づきのこととかございませんか。菅原委員お願いします。

(菅原委員)

すみません。同じくこの2つ目の丸の書き出しの部分になるのですが、「人々のつな
がりの基本になるのが心理的な安全安心をベースにした親子関係です。」と言う書き出
しから始まります。次のところを読むと、そういう話なのねとは思うのですが、この一文
だけをとって読んだときに、そうなのかもしれないのですが、人々のつながりの基本が
親子関係だと言い切ってしまうのも、少し危ないのかなという気もしました。もしよろ
しければこの一文を取っていただいて、「現在こういうことが宮城県で行われています」
と言えれば良いと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。

そうですね。確かに何か狭めてしまうイメージがありますよね。親子関係に特定して
しまうようなイメージがあるので、むしろなくても通る話ということでよろしいと思
います。他にいかがでございますか。よろしいですか。

はい、伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

「社会教育にかかわる人材のための地域を越えた交流の場、つながりの場、循環の場
を創出する。」ここも例として公民館の事例が述べられているのですが、この場を作る人
たちは一体誰なのかというところを明記していただけるとありがたいなと思います。

これを読み進めると下手すると公民館側がつくるというように捉えかねられないと
思います。そうではなくて、「社会教育関係者が積極的に場を作っていきましょう」ぐ
らいの表記にしていいただければありがたいなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。

そうすると伊勢委員の御指摘は、この3つめの丸の最後の表記になりますよね。「社会教育関係者が広くつながっていける場を積み重ねていくことが必要である」という表記ですよね。そこを明確にというところですね。ありがとうございます。他に委員の皆様いかがでございますか。

はい、お願いします。

(佐々木奈緒子委員)

ちょっと戻ってしまうかもしれないのですが、今、伊勢委員が言われた前のところで、その前の丸の下の3行目。「今後はICTの」の行で「人々がつながりの中で学びや実践を止めない後押し」の意味は分かるのですが、もう少し簡素化した言い方がよいかと思いました。検討していただけたらと思います。

(野澤議長)

はい。ありがとうございます。「学びや実践を止めない後押しをしていくことが重要である。」というところですよ。

はい。お願いします。

(伊勢委員)

この2年の率直な感想なのですが、むしろ積極的に止められたような感じがしています。何かあるとコロナを理由に中止・延期がすごく多かったと私は感じています。コロナ対策というのもあるのですが、根本的には何かなと思ったときに、「コロナだからできない」という意識を「どうやったらできるか」という意識を関係者が持つことかなと思っています。それを書いていいものなのか、迷うところでもあるのですが、「工夫を考える」とか「止めない」とかではなく、もっと積極的な前向きな表記とかにしているとありがたいなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。

確かに伊勢委員の御指摘のように、「コロナだから仕方がないな」というような雰囲気ですね。やっぱりそうした雰囲気が広がっているというのが明らかにあります。そういう状況の中で、「できることをみんなでどう考えるか」という意識を持っていくことが重要だろうという話だと思います。

(伊勢委員)

話合いですかね。

(野澤議長)

対話を進めるということですね。そういったものも、ここの中に盛り込みたいということですね。はい、ありがとうございます。

他に皆様よろしいでしょうか。お願いします。

(中保委員)

今の「絆づくり」だけではないのですが、資料2の図を見るとはっきりわかるのですが、4番の具体的内容のところ、各提案の下に具体的な事業例をきちっと出しているものもあるのですが、「人びとづくり」のところの二重丸の下に、「地域住民をターゲットにした地域づくりの人材育成」となっているのが、何か具体事業例ではないというか、この人材育成をするためにどんな事業をするのかというところが、ここだけ少し具体的ではない気がして。もしよければもう少し具体的な事業例を入れていただけないかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。

事務局いかがですか。よろしいですか。

(事務局：加藤)

事業名まではまだです。もう少し具体的な名前を入れられるように事務局で検討したいと思います。

個人的には、例えば圏域ごとに、地域づくりに関わってくれるような人たちのための研修会をやるというようなことを想定しています。そういう研修を身近なところで受けられるような、こちらが出向いていくような、そういう研修体系も必要かと思い、検討してるところです。

(中保委員)

今言った人材を育成するための研修会なのか、組織を構築したりするのか、例えば、社会教育支援チームのような。それらを地域で作りながら、代表者を集めて情報交換したり研修をしたりというようなスキーム作りみたいなもののイメージなのか、そこも分からなかったのもので、そこがある程度具体的に書いた方がいいのではないかと思いました。

(野澤議長)

そうですね、これまでも議論の中で事務局でこの提言、提案をしている、より具体的にイメージが湧きやすいようにということでその事業例を入れているのですけれども、例えば「学びづくり」の中のみやぎ県民大学というのは、これはもう厳然と今実施している、すでにある事業なので、ここに明確に表記できるのですが、今御指摘いただいたところ、例えば「地域づくり人材の育成」というのは、具体的にまだその事業として取り組んでいないというところがあります。これからやはり施策として検討していくという中身なので、今の御指摘のように具体的事業名がなかなか出せないというところが出てきます。同じようなところがあって「ICTを活用した学びの提供」というのも、今後検討してもらおうというような内容にもなってくる。ですから、現段階で具体的な事業名というのがまだはっきり出しにくい状況ですね。

(事務局：加藤)

今、御意見いただいたことを基に、事務局でもう一度検討し、ここの表記も少しわかりやすいような表現で修正していきたいと思います。委員の皆様には、こういう視点の事業も必要ではないかということをご提案していただければ助かります。

(野澤議長)

今、事務局からも説明がありましたが、お気づきのところなど言っていただければと思います。いかがでしょうか。

(中保委員)

良い案というほどではないのですが、今まで視察もいろいろと行かせていただいた中で、本当に先進的に取り組んでいる事例がいくつもあるのに、それがなかなか全地域に情報が流れていかないというところがあるのは、やはり人材育成のための一つの組織ができていないからではないでしょうか。先ほど述べたように各地域で社会教育の支援のための一つの組織を立ち上げて、それが集まって県の方で情報交換をしたり研修を行ったりというような形に持っていく。実際に成功しているのが家庭教育支援チームで、10年前に文科省からそういったチームを作るようスキームが来たときに、もう無理だろうと思ったのですが10年経ったらこれだけ地域に溶け込んで、実際に活動を活発に行えるようになったというのはやはり組織づくりがあったからだと思います。目的をもった組織を作るといふところは大事だと思うので、一つの案としてそのような組織、地域の組織づくりというの、織り込んでいただければうれしいなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。

これまでの実績もあるということですので、そういったものもより見えやすい形で示していただければという御意見だと思いますので、よろしく願いいたします。

他にございませんか。はいお願いします。

(中井委員)

最後のところに「社会教育フォーラム及ぶ Zoom による交流会」とありますが遠隔会議システムは Zoom だけではないので、Zoom と限定してはダメなのではないでしょうか。例えば、この間うちの気仙沼でやったのですが Teams を使用しました。そういうものもありますよね。だから、ひとつに限定しないで遠隔会議システムとした方がよろしいかと思います。これは意見書の他の部分や概要版にも同じような表記がありますので、そこを検討してみてください。

(野澤議長)

はい、御指摘ありがとうございます。

では、その表記についても検討をお願いします。他にございませんか。

はい、お願いします。

(松田委員)

全体を通してということなのですが、よろしいですか。

(野澤議長)

どうぞお願いいたします。

(松田委員)

今こうやって意見書を最後まで全体を拝見して、今回の意見書の特色が震災10年後のこれからについてどうしようかといったときに、全体を俯瞰するという見方で、非常に概念的に捉えており、これはこれで非常に良いことだと思います。

ただ、具体的な人の姿が出てこないの、主語は誰かという問題が出てくるのですが、概念的な意見書というスタイルを出すということでは、非常に意義があるなと思ったところでした。

とはいえ、改めて見ると例えば資料3のところに「継承と創造によって持続する地域へ」という、この副題は良いと思うのですけれども、その次に、「住んで楽しい、学んで楽しい、関わって楽しい地域」と。この文言が本文の中にどこに出てくるのかなと思ったときに、最初のところと最後のところぐらいですかね。少し唐突に感じるのと、ここも地域、地域とになるので、地域だけに終わってしまうと、地域づくりを担う地域振興課と何が違うのかということにもなってしまいます。そこで、案として「住んで楽しい、学んで楽しい、関わって楽しい地域」というところを「地域生活」という言葉を入れることでその地域に住んでいる人々が主役なのだというイメージを出せればと思います。もしそれを入れるとすると、文章の11ページなのですが、一番下から5行目のところです。「人びとが学びをとおしてつながり、実践をとおして絆を深めていくことで持続する地域となっていくのではないかと考えます」という原案ではありますが、「持続する地域点、その中で生きがいある生活を営むことができるのではないかと考えます。」と追加し

てもいいのではないかと思います。人々の暮らしとか生活という言葉をもう1箇所でも入っておいたほうがいいのかと思いました。いかがでしょうか。

(野澤議長)

ありがとうございます。

今、松田委員から御意見をいただきました。委員の皆様はいかがでしょう。

菅原委員どうぞ。

(菅原委員)

すみません、全体ではなくてまた少し戻ってしまうのですが。

「絆づくり」の上から3行目のところで「具体的には教育委員会と首長部局において人づくり地域づくりを共通視点とした総合的な施策展開が望まれるところ」とあるのですが、ここで地域づくりというのが出てきているのですが、これはどういう意味なのでしょう。

(事務局：加藤)

イメージとしては、地域課題を学びに変えて、それをとおして地域をつくっていくということです。

(野澤議長)

さきほどの松田委員の御指摘にもつながる感じなのかなとお話を伺いながら聞いていました。首長部局というのが地域づくりに関わる担当部局ということだと思うので。「人づくり」ですからこれは教育委員会ということになってくるわけで、その辺の整理が必要ですかね。そこが今、菅原委員から御指摘があったところかなと思っていました。

はい、どうぞ。

(菅原委員)

今回の提言が、「学びづくり」「人々づくり」「絆づくり」というのがキーワードになっているのでここで、かぎ括弧で「人づくり」「地域づくり」となると我々の提言にとっての重要な部分かなと分かりにくく感じるので、このところの文章を少し変えていた

できればいいのかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。そこに「地域づくり」という表現があると、混乱する可能性があるという御指摘かと思います。はい、ありがとうございます。

はい、高橋委員お願いします。

(高橋委員)

今のお話の中身なのですが、「教育委員会と首長部局において人づくり、地域づくりを共通視点として総合的な政策展開が望まれるところです」というところで表現してもらったのですが、この中身については、以前の会議でも申し上げましたが、要は教育委員会と福祉サイドとか、そういうのが同じような事業があるから関係する人たちは共通しているところもある。だから、県のみならず、市町村も横断的な取組という事業を主眼にして組み込んで進めていくことが大切だということです。予算的な絡みもありますから。そういうところを整理する必要があると私は言ったつもりでした。それでもこういう表現にしてもらったことはありがたいと思いますけれども。その中身を考慮した上で表現してもらえれば助かります。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

以前、高橋委員からも御指摘いただいた内容というところでございますが、その御意見を反映できるように、このところ整理をしていくという方向で考えたいと思いたいです。

それでですね、一応3つの項目について細かいところは皆さんから御意見をいただきましたが、先程、松田委員から全体を戻ってという御意見をいただきました。今それぞれの委員の皆様でお気づきのこととか御意見あるところ、この場を出していただければと思います。

先ほど松田委員からありました、サブテーマにした「住んで楽しい、学んで楽しい、関わって楽しい地域」で止めずに、そこを地域生活という言葉を入れてはというお話もありました。非常に大きな提案だと思いますので、その辺も委員の皆様からの御意見をい

ただきたいと思います。お願いいたします。

(黒沼委員)

全体を通してでよろしいですか。

先程引っかけたキーワードを御説明いただいたのですが、それを踏まえたときに、つまり、行政、NPO、企業、大学等がという主語を受けて、資料2のオールみやぎとは、というところを見たときに、NPO、企業、団体等の社会教育に関わるすべての人たちという表現になっているのですが、これは大学も含めたすべての団体という捉えでよろしいですね。もっと大きく括っているということですね。

(事務局：加藤)

すみません。団体の表記を大学等に統一したいと思っていました。

(黒沼委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

委員の皆様いかがですか、他にございますか。

いかがですかね。この「住んで楽しい、学んで楽しい、関わって楽しい地域生活」という御提案いただきましたが、これについて御意見いただけませんか。

はい、お願いします。

(坂口委員)

人が見えるようにした方が良いということだと思しますので、例えば我々の地域とか、私の地域とか、みんなの地域とか。まさに人を想像させるような言葉を入れるというのもありかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。具体的に言うと「住んで楽しい, 学んで楽しい, 関わって楽しい私たちの地域」というような意味ですね。

(坂口委員)

そうです。

(野澤議長)

なるほど。はい, ありがとうございます。他の委員の皆様いかがですか。

前より当事者意識を強調できるような, そしてとても言葉としても柔らかい表現ではありますけれども。松田委員そのような御提案をいただきましたがいかがですか。

(松田委員)

私は了解しました。いいと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。

そこに人の姿が見えるという御指摘がありましたけど, まさにその一言によってそんな感じになったかなと思います。ありがとうございます。

それでは全体に関わる場所も何人かの委員の方々から御意見をいただきましたが, いかがでしょうか, 時間も迫ってきておりますので, お気づきのこととか, 気になっていらっしゃるかどうかですかね。この場で御指摘ください。お願いします。

はい, 佐々木委員どうぞ。

(佐々木奈緒子委員)

12ページの「学びづくり」の一番下の丸のところですが, 「地域に生きる学びや実践の場を支援・伴走する」とあるのですが, ちょっと実践の場を伴走するっていう意味合いが分からなくてさっきから考えていました。「実践の場」の, 「場」を抜くと意味が分かりやすい気がするのですがいかがでしょうか。

(野澤議長)

ありがとうございます。「実践の場を支援・伴走する」というその言葉ですね。そこに少し違和感があるのではないかという御指摘がございましたが。いかがでございますでしょうか。御提案としては「地域に生きる学びや実践を支援・伴走する」という提案ですよね。はい、ありがとうございます。

はい、伊勢委員どうぞ。

(伊勢委員)

実践の場を支援という意味では、事例の紹介やプログラムの提供とか体制づくりは役に立つと思うのですが、実際に伴走するとなると支援する側のスキルアップとか、学びは必要になるのかなと思っております。「伴走する」と一言でいいますけど、大変ですね。これはプログラムでできるわけではないので、その支援に必要なスキルを身に付けることだと思うのですが、そうすると具体的事業例と合わなくなるのかなとも思っていました。

(事務局：加藤)

よろしいですか。その辺が先ほど中保委員がおっしゃった一つのチームを作るみたいなどころとも関わってはくる部分なのかなと思います。言葉では伴走とか支援とはいつているもの、では具体的にというのは、まだまだこれからなのかなというところがありました。

(野澤議長)

ただやはり行政に施策展開に期待をするというのがまさにここの部分だと思うのですね。先進地で我々が学ばせていただいた中で、やはり成功している実績を残しているところは、きちんとやはり行政が役割を果たしてくれている。そのところを明確に私たち提言の中で示していくことが必要なのかなということだと思っております。なので、ここの表記、先ほど佐々木奈緒子委員からも御指摘がありました。中保委員からもあった御意見等も踏まえて整理をしていきたいと思っております。事業例の整理も、今、伊勢委員からありましたように少し工夫が必要になるかなと感じました。

他に委員の皆様はいかがですか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それから先ほど松田委員からも御指摘がありました提言の一番頭の部分ですね、はじめにの部分と17ページの結びにの部分。ここの内容の構成の整理というのも、もう少し必要な部分があろうかなと感じておりました。

実は委員の皆さんの御意見をいただく時間がちょっとなくなってきておりますので、ここから先につきましては大変恐縮ではありますが、副議長の増田委員それから私を含め事務局の方に御一任をいただくということで整理をさせていただければありがたいのですが。委員の皆様方よろしいでしょうか。最終的に修正したデータをお届けさせていただくようにいたしますので。御承認頂けたということでもよろしいでしょうか。

それでは本当に貴重な御意見たくさんいただきました。ありがとうございました。最終的な方向が見えてきたかなと思っております。このあと事務局とともに最終的な整理をして仕上げてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それと冒頭にもお話を申し上げましたが、審議の方は今日が最終ということになります。本当にお忙しい中を御参加、御協力をいただきました委員の皆様方に、心から感謝を申し上げたいと思っております。

最後になりますけれども、委員の方々お一人、お一人から、この審議会に参加をさせていただいての感想であるとか、御意見であるとか、ぜひ今後につながるというような御提言であるとか、今、御自身でお持ちのことを皆さんに御紹介をいただけたらありがたいなと思っているところでございます。これが36次の社会教育委員の会議ですが37次も計画されております。ぜひ皆様の思いを37次にもつなげてまいりたいと思っておりますので、お考え御意見等がありましたら忌憚のないお話をさせていただけたらなと思っております。それでは大変恐縮ですが、今並んでいらっしゃる順にお願いをしたいと思います。

松田委員からお願いしてよろしいでしょうか。

(松田委員)

どうもありがとうございます。この会に参加させていただいて改めて宮城県の生涯学習、社会教育に関わる県の行政の皆様方とその現場の様々な皆様方が本当に努力されてここまで蓄積や成果を出されているということを改めて学ばせてもらいました。

そして、この会議事態もコロナでなかなか大変なところがあったのですが、いろいろ議論を重ねあわせるといいますか、響き合わせるといふことの重要性というのをも改めて学ばせていただきました。ありがとうございます。

私自身としては次の37次というお話もあったのですが、個人的な思いとしては今回の意見書が重要な外面的なプランを提案されていますので、次回は赤ちゃんから人生が終わるまで、宮城県の生涯学習・社会教育にどのように関わっているかという学び手の側からの見方とかそういったプランがあると非常にバランスがとれていいのかなと思った次第でした。どうもありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。

(野澤議長)

どうもありがとうございました。中保委員お願いします。

(中保委員)

事務局の皆さんも、それから委員の皆様も大変お疲れ様でした。

県の社会教育委員ということで、どのように考えたらいいのか私自身はいろいろ迷ったのですけれども、もし来年度からの計画の中に入れていただければ、市町村にも社会教育委員の皆様いらっしゃると思うのですが、より地域に近い方々がどのように社会教育を支えていらっしゃるのか、地域を盛り上げているとかという事例があると、こちらで提言するにあたって非常に参考になるのかなと考えたのがひとつ。

また、学びと一言でいっても私自身そうなのですが、目的がないとやはり学ぶ意欲も出ないですし、学んだことが実際に社会に役立つとか、自分のこれからの人生に役立つと考えると考えなければ、なかなか学ぼうとしないというのもあるので、やはり学んだことを生かしていける組織づくりであったり、仕組みづくりであったりということに関して、もっと掘り下げていろいろな提案をしていただけると嬉しいなと考えました。

私自身、高齢者とか終末医療を中心にした活動ですので、やはり高齢化社会ということに対しての学びがもう山ほどあるにもかかわらず、なかなか社会教育の中で取り上げてもらえないというジレンマにいつも悩んでいるので、高齢者の分野に関しても少し掘り下げていただけるとうれしいなと感じました。

本当に2年間いろいろ勉強させていただいてありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。中井委員お願いいたします。

(中井委員)

大変お疲れさまでした。本当に事務局の皆さんには、我々がいろいろ言うことを取り入れていただいて、その都度変えていただいたこと、進歩させていただけたことに感謝申し上げたいと思います。

私は今、公民館にいる立場で言いますと、公民館活動は、どちらかといえば高齢者に対しては、すごく力を入れています。若者世代子育て世代をターゲットにすると集まらないという現実があります。それを今回の会議ですべての年代にスポットを当てたということは、これは大事なことかなと思います。これからもこの観点でお願いしたいと思います。

一つだけの今日の議題になかったことで、6ページの上のところに「公民館等に Wi-Fi 環境がないなど差異が生じています。」という記述ですが、実はこのコロナの予算で各公民館にフリーWi-Fi が整備されました。気仙沼市は16区すべてにフリーWi-Fi が整備されました。たぶん気仙沼に限らず徐々にフリーWi-Fi が整備されているので、そこをちょっと調べてみて文章を考えていただければと思います。すみません。

(野澤議長)

ありがとうございました。高橋委員お願いいたします。

(高橋委員)

2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。いろいろな分野の方々からのお考えを聞かせていただきました。私自身、本当に勉強させてもらえたなと思っております。事務局の先生方にも大変お世話になりました。

私は、皆さんのようなことは何も言えないですが、たまたま一昨日の新聞、河北新聞に宮城県政誕生150年になることで、東北大名誉教授の平川先生の記事が載っていました。その文章の中に、これはまさに社会教育の原点に繋がるものだなと思って感じたことを紹介させていただきます。

「郷土愛がないと地域は元気にならない。大人も子供もこんな歴史があったのかと学

び直すことで、さらに地域への愛着がわく」

これから自分があと何年生きられるか分からないけども、地域の中でそれを頭に入れながら生きていきたいなと思ったところです。

大変お世話になりました、ありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございます。菅原委員お願いいたします。

(菅原委員)

2年間ありがとうございました。

まずは、いつも丁寧な資料を作っていた加藤さんや鎌田さんに心からお礼を申し上げます。私自身どんなことができるかなと思って不安を抱きながら委員を務めさせてもらいましたが、「オールみやぎ」とありますけど、できる限りすべての人が関わられるような形で提言をまとめていけたらということ、常に自分の中で思いながら会議に臨ませていただきました。前期からの引き継ぎ事項もありましたけれども、何もないところからというか、こんな形で立派な提言が出来上がって、私としてもすごくよかったなというか、本当に事務局さん大変だったのでとお疲れ様でしたということ、を思っています。

あと研修に行かせていただいたのも、私にとっては楽しかった。気仙沼や名取の方にも参加させていただいて非常に勉強になりました。本当にありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。伊勢さんお願いします。

(伊勢委員)

まずはこの第36次の社会教育委員12次の生涯学習審議会ということでまたメンバーに入れていただきありがとうございました。そして事務局の生涯学習課の皆様本当にありがとうございました。委員の皆さんも大変お世話になりました。

私からは3つお話ししようと思います。

1点目、皆さんもおっしゃっていましたが、この社会教育委員の中に若者を入れてく

ださい。20代,30代。私が、ここの委員を引き受けさせていただいた時は30代でしたが、4期目終わりましたもう40代後半です。20代の若者を入れてほしいなと思っております。それはなぜかという、震災後の2012年内閣府の事業でドイツに行かせていただきました。青少年育成とか社会教育を学ぶ研修でした。そこで教わったことは青年層が元気だったら社会は元気だということです。もちろん日本は高齢化ということはあるんですが、やはり若者イコール青年層の人たちがいかに活躍できるかという時に、こういう場にも意見を述べる機会をいただくとありがたいということです。今本当に頑張っている若者が増えていますのでぜひ人選をしていただいて、入れていただくとありがたいというところです。

2つ目はですね、これはやっぱり4期やらせていただいて、この意見書をこんなに丁寧に議論しながら作ったものが、現場にどのように伝わり、それがどう生かされているのかという検証が見えてこなくて、社会教育関係者の方々がこれをどう活かしているのかというところを、少し意見をいただいたり、どう反映されたかという、施策にどう落ちていったのかとか、どう役に立ったのかというところを見える化されるとうれしいなと思っております。

3点目です。核になるのが公民館だと思います。社会教育全体見合わせたときに、公民館が機能していない自治体がちょっと多いのではないかとというのが宮城県の中での印象です。そう思ったときに、その社会教育の施設とか関わる方たちは、本気でどうやってそこを脱したらいいのだろうかというのが、すごく、すごく感じています。

今回の視察では、参加者を絞って行かせていただいているのですが、どうしても県の教育委員会とか社会教育委員ということの視察で行くと身構えてしまって、今まで行ったところ全部そうですよね。もっとハードルを低くして、気軽に相談に乗れたり本音が聞けるような、そういう場になったらいいなと思っております。もちろんそれこそオンラインを活用して、もっと多くのところと気軽にやりとりとか声が聞ける機会をこの社会教育委員から作っていったらいいのではないかと思います。

以上です。本当にまた2年間大変お世話になりました。ありがとうございます。

(野澤議長)

ありがとうございます。猪股委員お願いします。

(猪股委員)

2年間ですね,生涯学習課の方々もいろいろありがとうございました。大変に勉強になりました。私の社会教育の経験は,そんなに長くはないのですが社会教育施設という小さなところだけでして,こういう社会教育委員を経験させてもらい,実はこんなことがいっぱいあるというのが改めてよく分かったところです。

今,伊勢さんが言われた若者をどうにかしないと難しいのではないかと思います。以前ずっと前に仙台青年の家に若者たちが集っているような研修したりとか,話をしたりとかいろいろな交流があったりしました。今はゼロに近いようなところがあると思うので,そういうものも今回を機に少し活動できるようになればいいと思いますし,県知事もやっと富県宮城から教育の方に顔を向けてきたということで,ここからコロナが終息すれば教育,子育ての方にシフトして,また大きく転換点を迎えるのではないかなと思っています。2年間どうもありがとうございました。

(野澤議長)

どうもありがとうございました。黒沼委員お願いいたします。

(黒沼委員)

座ったままで失礼します。どうも2年間大変お世話になりました。最初この場でどういってお話をすればいいのか勉強不足で分かりませんでした。いろんな立場の方々からお話を聞かせていただいて,ここで聞かせていただいたことを現場に持ち帰り,中学校区で実践したり,コロナ禍ではありますが,中学校の校長として公民館に仕掛けに出て行ったりしました。コロナ禍だからこそ公民館と中学校連携しましょうと。

そういう実践も積み重ねてきました。ですから大変感謝しております。コロナ禍でどこもそうだと思うのですが,教育を守りながら子供たちの命を守るという非常に難しい状況です。御存じのように,高校さんもそうですけど1カ月間部活動が止まっているというような状況で,この後の子供たちをどうやって支えていこうかなと毎日眠れません。

3月から部活ができればいいな,でも卒業式も入試もあるな。どこかで動き出しをかけながら春が迎えられるように頑張りたいなと思います。社会教育を話題にしながら,家庭教育や学校教育などいろいろな面で考えさせていただきました。志教育も踏まえて,地域連携そして小中連携,協働教育これからも頑張っていきたいなと思います。

最後になりますが、今朝のラジオで聞いた時にそうなのかなって思ったのですが、大人に語れる大人の存在。これからのキーなのかなと思いました。ありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。坂口委員お願いいたします。

(坂口委員)

どうもありがとうございました。私は、3期やりまして、3つの意見書に携わることができました。貴重な体験をさせていただきまして本当にありがとうございました。直接携わった者として言うのもアレですけども、意見書は本当に素晴らしい内容になっております。ぜひ、これを生かしていただいて、そしてあえて私を主語にしますが、私の地域で私自身がこの成果を実感できるようにもっと御尽力いただければと思います。そして、私も微力ではございますけれども、今後もお手伝いをさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。どうもありがとうございました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。佐々木淳吾委員お願いいたします。

(佐々木淳吾委員)

はい、お世話になりました。どうもありがとうございました。事務局の皆さん、毎回丁寧な本当に分かりやすい資料をそろえていただきました。私は専門外でここに座らせていただいていたけれども、私の意見にも耳を傾けてくださったことに事務局の皆様、そして委員の皆様にも感謝しております。ありがとうございました。

その自分の専門というのが、どういうところかなということを改めて考えてみると、御覧いただいた方が分かりやすいかというようなことからの意見を、今日も含めいろいろ述べさせていただいてきたつもりです。とはいえ今年度に入りまして、私の完全に業務の都合ですが、平日、日中のラジオをやるようになりまして、なかなかこの会でしたり、あるいは先進地域の研修ということにも足を運ぶことができず心苦しい思いをしておりました。そんな中でちょっと考えたのですが、生涯学習という言葉、分野は非常に、私

がやっている AM ラジオというメディアと親和性が高いなという、平たく言えば相性がいいなということをして1年間、2年間感じながらやっていました。何かこちらが専門家の方からのインタビューでお話を放送すると、ラジオを聴いた方から「じゃあ、その本を読んでもようと思います」とか、「楽しそうなので行って勉強してみようと思います」といったような能動的なリアクションが返ってくる。その気づき、学びが地域に帰っていくという意味では、オールみやぎの一員として、自分も自分のフィールドで何か引き続きできることがあるのかなということに改めて感じました。別に番組や局の宣伝をするわけではないのですが、AMラジオというのは生涯学習とは非常にいい相性があるということで、自分のフィールドに帰って、みんなで提案させていただいた意見書が机上の空論にならないように考えて行動していけたらと思います。どうもありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。佐々木奈緒子委員お願いいたします。

(佐々木奈緒子委員)

事務局の皆さん、そして委員の皆さん2年間ありがとうございました。私は宮城県PTA連合会から当て職で来ていたのですが、実際ここに来た時に何をやるのだろうということになりましたが、今になって思えば本当に一つ一つが勉強でした。社会教育団体のPTAにいるから、例えばこっちが明るいかといったら全然実は分からないですね。私のような人間がたぶん本当にたくさんいるのだと思います。社会教育というのはこういうものだというのを、少しずつ底辺から浸透していける形であるといいなと思っています。本当に、地域に住んで、ここに住んで、関わって楽しかったなというのは、PTAの仲間と関わって楽しかったと思うのと一緒だと思います。ぜひ多くの方々に伝わるように、これからもお願いできればなと思います。以上です。ありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。最後になりますが、増田委員お願いいたします。

(増田委員)

委員の皆様,事務局の皆様2年間本当にありがとうございました。私はこの会議に来るのが本当に楽しみでした。というのは皆さん実践なさっている方で,どの方の意見も心に本当に響く。それって本当に実践している人の言葉しか響かないと私は思っているので,休みの方がいると残念と,手が挙がると今度はどんな意見が聞けるのかしらと楽しみにしながら参加させていただいておりました。副議長というこの立場は,ずっとおこがましいと思いがらいたのですが,でも誰よりも楽しみに来て,誰よりも一生懸命学んだということでお許しいただければと思います。

37次ということですが,今本当に過渡期真っただ中。大学生はオンラインを強いられ,先ほど先生からも部活もなく,もしかしたらいろいろな行事も,卒業式や当たり前に行われていたことが全部できなくなるという中で,本当に欠かせないものは大事なものは何ということをしごく問われている。誰もが真剣に向き合わざるを得ない時期ということにあると思うので,次の社会教育委員は,より深度が増していくのではないかとこのように期待しております。今まで本当にありがとうございました。

(野澤議長)

委員の皆様本当にありがとうございました。最後になりますが,私からも御礼を申し上げます。それでは,委員の皆様この2年間は大変お世話になりました。ありがとうございました。なかなか皆様の御意見を十分に反映できなかったこともあろうかとは思いますが,委員の皆様がそれぞれおっしゃっていただいたように,私自身も様々なお立場の方々のお話が聞けること,この場で多くのことを学ばせていただいたこと,心から感謝申し上げます。

それに加えて本当に委員の皆様から口々にございましたが,事務局の皆様の御苦勞,なかなか目に見えないところで数々の御準備をいただいたり,そして検討いただいたり本当にありがとうございました。一番,事務局の皆様の苦勞を知る立場にいたものですから,ここで御紹介をしておきたいと思いますが,本当に事務局の皆様のお力がなければこの会議,ここまで進んでいくことができなかったと思います。私たち委員が本当に自信を持っていい提言になったな,先ほども何人かの委員がおっしゃっていましたが,そこまで作り上げたこと,作り上げていただいたこと,心から事務局の皆様に感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。ただ課題としても出てまいり

ましたが、提言としてまとめたものをただ提言が提言であってはならない。やはり実際にそれが私たちに手応えを感じられるようなものに、ぜひぜひ事務局としてお力添えをいただければと思います。

それから先ほど、委員の皆様からいただきましたこと、次期に向けての提案ということもいくつかございました。それを事務局では、次期の委員の方々にぜひ引き継いでいただいて、また話し合いを深めていただけたらと思っております。皆様心から感謝を申し上げまして終わらせていただきます。本当にありがとうございました。事務局にお戻します。

(司会：加藤)

まずは野澤議長、本日も大変ありがとうございました。

そして、委員の皆様からもお言葉をいただき大変ありがとうございました。本当に残念ですけれども、今回の会議をもちまして最終回ということになりました。議長様からお話があったように、今頂いた御意見をもとに最後のまとめに入っていきたいと思えます。本当にありがとうございました。そして、いろいろ不手際もあった中で、ここまで支えていただき大変感謝申し上げます。社会教育委員としては、本日で一旦締めということになります。本当に皆様これまで大変お疲れ様でした。心より感謝申し上げます。それでは、その他諸連絡に入ります。まず事務局よりということですのでよろしくお願い致します。

(事務局：鎌田)

事務局より連絡させていただきます。

まず1点目でございます。第36次の会議において「人びとづくり」人材育成をするという委員の皆様からの御意見を頂戴して、今年度当初は予定しておりませんでした。社会教育主事講習 B、国立教育政策研究所が主催する事業を宮城県会場で受託して、1月24日から実施して来週の2月21日月曜日に終了する事業をしております。こちらの事業には、社会教育支援論において伊勢委員にも御協力をいただきまして、受講する皆さんの学びを深めることができたと思っております。現在7名の方が受講しております。宮城県から5名、山形県から2名の受講生が富谷市の東北自治総合研修センターにおいて、現在は対面で受講しております。コロナがまん延している状況の中で、一度は

延期することも考えましたが、何とか無事に受講が終えられそうなところまで来ました。こちらの事業については、来年度または再来年度も引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、また委員の皆様のお力添えを頂くことがあるかもしれません。その際はどうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、社会教育委員、生涯学習審議会委員の任期についてでございます。第36次社会教育委員の会議の社会教育委員の任期につきましては、令和2年5月1日から令和4年の4月30日までとなっております。第12次の宮城県生涯学習審議会委員の任期は令和3年2月1日から令和5年1月31日となっております。本県では兼任をいただいているところでございます。ただ兼任いただいているということで、36次で社会教育委員の任期を終える委員の皆様に審議会の解職手続をお願いするような方もいらっしゃいますので、手続の準備をこちらの方で進めてまいりたいと思います。詳しいことが決まりましたら追って連絡させていただきますので、その点御了承いただければと思います。よろしくお願ひいたします。事務局から2点ございました。

以上でございます。

(事務局：加藤)

他にございませんでしょうか。

他の班からも何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは最後になります。最後に、県教育庁生涯学習課課長より挨拶を申し上げます。

(武田課長)

生涯学習課長の武田でございます。本日もどうもありがとうございました。そして、この2年間も皆様方大変ありがとうございました。

この2年間の日程を振り返らせていただきますと、コロナの感染拡大が続く中の2年間であったわけではございますけれども、感染の波が小さくなった時だけに限らず、今回も非常に大きい波が来ている中ではございますけれども、このように8回に渡ってお集まりをいただいて、資料の丁寧な見立てや事前の準備、そして、こういう場での本当に貴重な御意見をこれまで頂戴を重ねてきたところだと感じています。

先ほど最後に皆様方からの御意見にもございましたけれども、これをどのように実践に結びつけていくか、今日もヒントのようなものも頂きながら御議論をいただいたとこ

ろでございます。そうしたことを今後に結びつけていくのが、我々としてやっていかなければならないことだと思っております。そして、今回のこの意見書でございますが、議長様からもありましたが方向性が見えてきたということでございます。もう少し意見書がまとまるまで、議長様、副議長様にも御協力いただきながら、しっかりとまとめていきたいと考えております。引き続き、社会教育行政をしっかりと進めてまいりたいと思いますので、今後とも皆様の御協力をいただければと思います。よろしく願いいたします。そしてこの2年間本当にどうもありがとうございました。

(事務局：加藤)

では、以上で第36次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会の一切を終了します。本当にお世話になりました。大変ありがとうございました。